

2026年度 夏期国際センター海外インターンシップ募集要項

1. 募集する派遣先

プログラム実施機関	募集定員	プログラム実施期間 (予定)	プログラム費用概算※1	経済支援※2
インドネシア ビナス大学 Japanese Popular Culture Program (Binus University)	2名	2026年8月31日 ～2026年9月25日	26万円	5万円

※1 往復航空券、宿泊費、食費、海外旅行保険料・危機管理サービス加入費用を含む。往復航空券や宿泊先の手配については、派遣先情報(募集要項 p.5)を確認すること。また費用は概算であり、実際の渡航費、宿泊費、食費、また為替レートなどによって変動する。上記の費用に加え、必要となる査証の取得費用がかかる場合がある。

※2 2025年度実績。2026年度予算の確定後、経済支援額に変更が生じた場合には、別途応募説明会等にて周知を行う。

- ◇ 国際情勢の悪化、疫病、自然災害、大規模な事故等の不測事態が発生したり、派遣機関の事情によりプログラムの提供が困難となったりする場合には、オンラインプログラムへの切替えやプログラムの中止を決定することがある。
- ◇ 上記の記載は予定期間となり、日程は変更されることがある。渡航日/帰国日は原則としてプログラム実施期間開始前日または前々日/プログラム終了翌日となる。追って確定される。

2. 応募説明会

概要及び応募手続きについて説明を行う

日程	時間	説明会参加リンク
4月6日(月)	12:10～12:50	kibaco「海外留学協定校情報」のお知らせにてご案内予定

3. 応募にかかる手続き

(1) 応募資格

以下、①プログラム応募資格の全項目 及び ②派遣先応募資格の全項目を満たしていること。

① プログラム応募資格

- ア. 本学学部または大学院の正規課程に在学する学生(休学者を除く)であること。
- イ. インターンシップ開始時に本学の学部3年生以上であること。
- ウ. 英語能力は TOEIC 500 点以上を目安とし、国際交流に関心があること。
- エ. 将来的に異なる文化的背景を持つ者同士が協働する環境での就業を希望していること。

② 派遣先(インドネシア ビナス大学) 応募資格

- ア. イベントの企画・運営に参加意欲がある学生。
- イ. 日本語・日本文化教育をはじめとした教育分野での就業を希望している学生。
- ウ. 海外の大学で実務経験を積みたい学生。

(2) 応募受付期間 (Form での応募受付)

2026年3月17日(火) ～ 4月17日(金) 12:00(正午)《厳守》

(3) 応募方法

応募希望者は、以下の Web システムにアクセス(TMU IDでログイン)し、必要事項を入力し、同意書等の応募書類をアップロードの上、応募受付期間内に送信すること。

URL: <https://forms.office.com/r/mXxEVsKkMP>

QR コード:



応募書類の各様式を含む募集要項は、kibaco「海外留学協定校情報」及び国際センター・国際課ホームページの”インターンシップ”のページからダウンロードすることができる。

URL: https://www.ic.tmu.ac.jp/study_overseas/internship.html#1

応募書類	注意事項
1. 証明写真	スマホでの撮影可。なお、本証明写真は各査証申請時にも使用される予定である。 下記該当する規定に従い、提出を行うこと。 縦 4.5 cm × 横 3.5 cm, 解像度: 400 × 600 pixels 以上, データ容量: 20 MB 以内 ファイル形式: JPEG 形式, 背景色: 白無地
2. 授業時間割表 (2026年度前期) 【様式1】	2026年度前期の時間割を記入すること。本時間割表をもとに、選考日程を決定する。本時間割表にて申請がなかった用件による選考日程の調整は、やむを得ない事由を除き不可となるため、注意すること。
3. 同意書【様式 2】	各項目をよく読み、全ての項目に同意ができることを確認してから署名すること。 保証人は、入学時に申請した人物と同じ人物とすること。
4. 健康状況申告書 【様式 3】	各項目の記入及び項目へのチェックをして提出すること。渡航にあたり健康上不安がある場合等には事前に医師に相談、確認のうえ応募すること。 (万一、提出された健康状況申告書に重大な不安要素等がある際には決定取消となる場合もあり、その時点で払込済の旅費その他に発生する旅行代金のキャンセル料等は学生の自己負担となる)
5. 学生証の写し	表面のみ
6. 志望理由書	志望動機及び実習計画を述べること(800 ~ 1000 字以内)。 【書式】 Word の「ページレイアウト」タブ中の原稿用紙設定で「マス目付き原稿用紙」を選択し、以下を指定。 ・文字数 × 行数 = 20 × 20 ・用紙サイズ = A4 ・印刷の向き = 縦
7. 成績通知書	所属する課程(学部・博士前期・博士後期)の 2025年度後期までの全ての成績を含んでいること。「CAMPUS SQUARE for WEB」の「成績通知書照会」より出力し、提出すること。
8. 語学能力証明書の写し	各種語学テストのスコアを提出すること。
9. パスポートデータ	パスポートデータ (パスポート所有者のみ) パスポートの全ページのカラーPDFファイル(表紙と裏表紙も含め、全ページを 1 ファイルに収めて提出すること)。 有効期限が 2027年 3 月 以降(必要残存期間: 入国時 6 カ月以上)になっているか、かつ、最低 6 ページ以上の空白のページがあるか確認すること。 ※パスポート未取得、上記条件に合うパスポートを所持していない場合 パスポートを所有していない、所持しているパスポートの有効期限または空白ページが上述の条件を満たさない場合は、事前に国際課に相談すること。

※上記に加え、査証手続き等のため、追加の提出書類が必要となる可能性がある。提出を求められた場合には、指定期日までに速やかに提出を行うこと。

- (4) 応募書類入力及び提出にかかる注意
 今回提出する情報は、派遣先機関への申込手続き等にも使用される。各自、自分の回答を確認できるよう、応募フォームの入力後、必ず回答をダウンロードしておくこと。
 またやむを得ず、提出した応募情報を訂正する場合は、intlintern@jmj.tmu.ac.jp まで連絡すること。
- (5) 合格者の決定
 1次選考(書類選考)及び2次選考(面接試験)により合格者を決定する。
- ① 1次選考
 提出書類に基づき選考を行う。後日選考結果とともに、2次選考の実施URLと開始日時を通知する。
 なお、指定された面接試験日時の変更はできない。
- ② 2次選考
 1次選考通過者に対し、2026年5月11日(月)～14日(木)の期間内で、指定された日時にオンラインにて実施する。
- (6) 選考結果の通知
 1次選考 応募者全員に4月28日(火)までにeメールにて結果を通知する。
 2次選考 1次選考合格者に6月4日(木)までにeメールにて結果を通知する。
- (7) 履修登録・単位認定
 本プログラム参加者は、全学共通科目のキャリア教育科目「海外短期キャリア実習」(2単位)を履修することができる。単位申請・認定に係る詳細は、合格後のオリエンテーションにて案内がある。
- (8) 合格者決定後の予定
 (以下、全て予定。具体的な日時・期日については、別途通知する)

日程	時間	内容	実施形態
6月上旬	12:10～12:50	合格者 オリエンテーション(学内ガイダンス)	オンライン
6月中旬～下旬	12:10～12:50	異文化理解講座	オンライン
7月上旬	12:05～12:55	外務省特別講演会(危機管理説明会)	未定
7月・8月		現地社会や文化に関する情報収集・分析ならびに共有	
7月下旬	未定	実習先および本学担当者による研修に関する オリエンテーション ①	オンライン
8月下旬	未定	実習先および本学担当者による研修に関する オリエンテーション ②	オンライン
8月・9月		インターンシップ実施(派遣期間参照)	
9月下旬	未定	フィードバックミーティング(帰国後振り返り研修)	対面
9月下旬	未定	成果報告会	対面
9月下旬	各自	派遣報告書及びアンケート提出 (プログラム終了後、2週間以内)	eメール
10月下旬	-	経済支援金支給 ※本経済支援受給にあたっては、 下記、(9)⑫を参照すること	-

(9) 応募にあたっての注意

- ① 費用は、参加学生数の増減や為替レートの変動等により変更される場合がある。
- ② 本プログラムは夏期休業中の日程となるが、参加学生は、プログラムの実施期間が、授業や試験などの自身の学事日程に重なることがない様によく確認すること。
- ③ 応募者は、保証人の同意を得たうえで同意書を提出すること。
- ④ 応募資格について確認が必要な場合は、事前に海外留学相談室または国際課に相談すること。
※【障がい等を有する応募希望者の事前相談】
本海外インターンシップに応募を希望する者で、障がい等を有する等、プログラム参加にあたり特別な配慮を必要とする学生は、応募前にできるだけ早く国際課(南大沢キャンパス)に相談すること。応募書類提出後の相談には応じることができないため、必ず事前に申し出ること。
※【日本国籍を有しない応募希望者等の事前相談】
本海外インターンシップに応募を志願する者で、日本国籍を有しない、又は二重国籍を有する等の学生は、査証(ビザ)の発給に関し特段の配慮を要する場合があります、応募前にできるだけ早く国際課(南大沢キャンパス)に相談すること。
- ⑤ 応募締め切り後の応募の取り下げは原則認められない。また、合格後は原則辞退できない。
現地派遣プログラムがオンラインプログラムに切り替わった場合も同様とする。
- ⑥ 派遣プログラムについては、国際情勢の悪化、疫病、自然災害、大規模な事故等の不測事態の発生または治安の悪化や危険情報の更新等により、プログラム前またはプログラム中に、中止(途中帰国)を決定する場合があります。時期によっては、既に支払が発生している費用について、返金ができない可能性があることを理解した上で応募すること。また、万一の際は大学の決定及び指示に従うこと。
- ⑦ 国費外国人留学生及び東京グローバルパートナー奨学金プログラムにて受入中の外国人留学生は応募できない。
- ⑧ 過去に本学が実施した国際センター海外インターンシップに参加した学生は、選考に於いて優先順位が下がる場合がある。
- ⑨ 2026年度夏期 海外短期研修との併願はできない。
- ⑩ 渡航にあたっては、病気・事故・事件等の万一の場合に備え、派遣全期間(自宅出発日から 帰宅日まで)について、本学の指定する保険会社及び補償内容の「海外旅行保険」と、本学の指定する「海外危機管理システム」に加入しなければならない。
- ⑪ インターンシップ受入先から報酬は支給されない。
- ⑫ 参加学生は、「p.3(8) 合格者決定後の予定」に記された全ての予定(オリエンテーション、講座、報告会等)に出席すること。なお、参加学生は、以下の全てを履行した後に、本経済支援を受給することができる。
(ア) 全ての説明会やオリエンテーション等への出席
(イ) やむを得ない事由がある場合を除く、インターンシップ先での職務履行
(ウ) 帰国後に実施するフィードバックミーティング及び成果報告会への出席
(エ) 派遣報告書及びアンケートの提出
(オ) 各種支援の受給に必要な振込口座の登録(本人名義口座)
※オリエンテーションの欠席は原則として認めない。やむを得ない事由(正規授業への出席等)で欠席をする場合には、事前に国際課に連絡すること。また、無届の遅刻や欠席、報告書の提出遅れ等が確認できた場合は、プログラムへの参加や経済支援支給に影響を及ぼすため、注意すること。

【問合せ先】

国際課留学生交流係 海外インターンシップ担当

(南大沢キャンパス 国際交流会館1階)

Email: intlintern@jnj.tmu.ac.jp

月～金 9:00-17:00 (12:30-13:30 を除く)

Binus University(インドネシア)	
派遣先	ビナス大学 Japanese Popular Culture Program Kijang Campus Jl. Kemanggisan Ilir III No. 45, Palmerah Jakarta 11480, Indonesia.
目的	海外におけるインターンシップ体験を通じ、異文化環境下での実務経験を積み、異文化適応能力の習得と国際的視野の拡大を行うことを目的とする。 また、海外の大学で日本語・日本文化を学ぶ学習者との交流を通じ、異文化および自文化への理解を深め、国内外で活躍するための視点と洞察力を得ることを目指す。
概要	ビナス大学は、学生数が4万人を超えるインドネシア有数の大規模な総合私立大学であり、東京都立大学と交流提携を結んでいる。同大学は、QS世界大学ランキングでインドネシアのトップ大学の一つに位置付けられている。すべての学部生には、海外留学、企業での研修・インターンシップ、地域開発、または研究プロジェクトへの1年間の参加が義務付けられており、その提携先には約5,000の企業と240の大学が含まれる。卒業生の就職率は91%と高く、卒業生の3人に2人がグローバル企業で働か、起業家として活躍している。 また、ビナス大学は年間600人以上の留学生を受け入れており、海外の協定校の学生向けインターンシップの受け入れにも積極的に取り組んでいる。日本を含む多くの国との提携があり、特にジャカルタのKijang CampusにはJapanese Popular Culture Programが設置され、日本人教員も在籍している。本学からの交換留学や短期プログラムを通じた学生受け入れも行われている。
従事する業務	ビナス大学Japanese Popular Culture Programの担当教員の指導のもと、実務経験(イベント企画や日本語・日本語文化教育)を積む。
宿泊施設	BINUS SQUARE(予定) Jalan Budi Raya No. 21, Kebon Jeruk, Jakarta Barat 11530 Indonesia
参加費用	プログラム費用概算:約26万円程度(往復航空券、宿泊費、食費、海外旅行保険料・危機管理サービス会費等) 往復航空券は個人手配。宿泊施設は、大学を通して手配され各自事前支払い(支払い方法については別途案内予定)となる。 航空券手配にあたっては、国際課及びプログラム実施機関の担当者の上承を得た上で、手配を完了すること。なお、渡航日/帰国日は、原則としてプログラム実施期間開始前日または前々日/プログラム終了翌日となり、追って確定される。プログラム実施期間の前後における私的な滞在は認められない。 上記の費用に加え、必要となる査証の取得費用がかかる場合がある。
経済支援	5万円 (2025年度実績。2026年度予算の確定後、経済支援額に変更が生じた場合には、別途応募説明会等にて周知を行う。)
備考	特になし

授業時間割表
【2026 年度 前期】

学修番号: _____ 氏名: _____

時限／曜日	月	火	水	木	金
1 時限 (8:50-10:20)					
2 時限 (10:30-12:00)					
3 時限 (13:00-14:30)					
4 時限 (14:40-16:10)					
5 時限 (16:20-17:50)					
6 時限 (18:00-19:30)					
【その他、授業時間以外において調整が必要となる学事日程があれば記入】					

【注意事項】

本時間割表をもとに、選考日程を決定する。

本時間割表にて申請がなかった用件以外による選考日程の調整は、やむを得ない事由を除き不可となる。

同意書

東京都立大学 学長 殿

私は、以下の事項 A～C について内容を十分に理解し、同意した上で、2026年度夏期国際センター海外インターンシップに応募いたします。

2026年 月 日

学修番号

学生氏名（自署）

保証人は、本同意書内の記載事項に同意し、また学生本人が同意事項を遵守することを保証いたします。

保証人氏名（自署） (学生との関係：)

＜事項 A：応募前に特に留意すべきこと＞

1. 応募者及び保証人は、共に募集要項を熟読し理解した上で応募すること。
2. 参加学生の決定は、本学が定める方法により本学が行う。
3. 応募者は、国際センター海外インターンシップに係る費用について十分理解し、保証人等の経済的負担者の了解を事前に得た上で応募を行うこと。また、費用は定められた期日までに支払うこと。
4. 応募締め切り後の応募の取り下げは原則認められない。また、合格後は原則辞退できない。現地派遣プログラムがオンラインプログラムに切り替えとなった場合も同様とする。
5. 参加学生としての責務を怠った、または参加学生として適当でないと学長が認めた場合、経済支援金の支給を取り消す場合がある。この場合、既に支払った旅費等については払い戻し不可となることがある。
6. 参加学生は、本学のプログラム運営、広報等の情報共有のため、プログラム期間中の学修や生活情報を本学へ提供し、報告書、報告会及びホームページ等に於いて自身の体験を伝える等の協力をすること。
7. 現地派遣プログラムの場合、本学は、プログラム実施及び緊急時の対応に必要な範囲内で研修先や宿泊先、運送機関、在外公館、保険会社、危機管理支援サービス会社等へ個人情報を提供する場合がある。
8. 派遣決定からプログラム修了までの各時点において、渡航先国または日本の方針により必要となる手続き等については各自で行うこと（費用本人負担）。またその手続きや必要書類提出の遅れ、未提出等により発生するキャンセル料等についても自己負担となる。
9. 危機管理及び感染症対策を怠らず参加する意志をもち、プログラムに参加することができる。

<事項 B：参加決定後からプログラム開始までに特に留意すべきこと>

1. 出発前から十分な健康管理を行い、既往症等がある場合は、医師の判断に従うこと。
2. 国際センター海外インターンシップ派遣にあたり、出席が義務付けられているオリエンテーションや説明会等には、全て出席すること。欠席は、原則として、正規授業への出席の場合以外認められない。
3. オリエンテーション等で説明される、プログラム参加に必要な諸手続き（プログラム実施機関に提出する各種書類の作成、パスポート及びビザの取得等）は、自らの責任に於いて行うこと。
4. やむを得ない事由により、プログラムへの途中参加や参加のキャンセル等が発生した場合であっても、原則払い戻しは不可となる。
5. プログラム実施機関が所在する国や地域の治安の悪化、疫病、自然災害、大規模な事故等不測の事態が生じた場合、本学がプログラムの中止、または帰国を決定することがあるので、これ等の事態が生じ得ることを理解し、万一の際は本学の指示に従うこと。
6. 上記事項 5.等の大学の関与し得ない事由により、留学中止・延期・帰国が決定された場合の追加費用については学生本人又は保証人の負担となることを承諾すること。

<事項 C：プログラム開始後に特に留意すべきこと>

1. プログラム期間中は、本学の学生として責任ある行動をし、プログラム実施機関での業務に精力的に取り組むこと。
2. プログラム期間中は、滞在国の法令、派遣先の規則、及び本学の諸規則を遵守するとともに、プログラム実施機関の教員や事務担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗に反することのないように注意すること。
3. 国際情勢の悪化、疫病、自然災害、大規模な事故等の不測事態の発生または治安の悪化や危険情報の更新等により、プログラム開始前またはプログラム期間中に、中止（途中帰国）を決定する場合があります。既に支払が発生している費用については、返金ができない可能性があることを理解し、万一の際は大学の決定及び指示に従うことができる。
4. プログラム期間中は、本学が指定する宿泊先に滞在し、本学の了承無しに個人行動は行わないこと。また、第三国への渡航は行わないこと。さらに、プログラム期間中は、いかなる場合も車両（自転車を除く）の運転は行わないこと。
5. プログラム終了後は速やかに帰国し、期限までに国際センター海外インターンシップ報告書とアンケートを提出すること。また、帰国報告会に出席すること。
6. 派遣学生は、本学のプログラム運営、広報、危機管理等の情報共有のため、プログラム期間中の学修や生活情報を本学へ提供し、報告書、報告会及びホームページ等に於いて自身の体験を伝える等の協力をする事。
7. 本プログラムは長期休業中の日程となるため、次学期の授業開始日及びガイダンス等の日程を確認する。また、入国条件や検疫体制、水際対策等の変更により、隔離等が発生する可能性を考慮し、授業等を欠席せざるを得ない場合があることを理解すること。

